

Message 代表取締役専務執行役員 CSR·環境委員会委員長 馬木俊輔

現在推進しております新中期経営計画の経営ビジョンとして「社会的責任を全うする企業 |を掲 げております。

この経営ビジョンの具現化に向け、2007年度から環境マネジメントシステムと同様にCSR*1に関し ても全社レベルで活動のPDCAを回し、レベルアップを図るマネジメントの仕組みとしてCSR・環境委 員会を新たに設けました。

このCSR・環境委員会は、これまで実施していた環境活動のトップマネジメントに加えて、CSR活 動に関してもトップマネジメントによるレビューが可能な全社レベルの委員会といたしました。

2007年度は、これまで個別に活動してきた各製作所、事業所の活動の確認、整理を進め、体系 化を図るとともにステークホルダーの視点を踏まえてスバルのCSR活動計画の見直し、見える化を図 りました。

また2006年度に引続き第2回となるCSR社内意識調査を行い、CSRに関する改善課題を把握 することができました。2008年度は、これらの課題に対処するためCSRの考え方、活動に対する理 解の啓発、浸透を図って、グループ共通のCSR活動3つの柱(1.環境活動 2.交通安全活動 3.地 域貢献活動)を定め、一人ひとりの日常活動への落とし込みを行います。

さらに、スバルグループのグローバルな活動へと展開を図ってまいります。

Corporate Philosophy 企業理念

スバルのモノづくりの思想は、前身である中島飛行機時代から受け継がれてきた航空機づくりの伝統の上に築かれています。航 空機設計の基本思想である「最高の性能の追求」とそれを実現する「凝縮された無駄のないパッケージ」、さらに「あらゆる環境下 での安全思想の徹底 | がスバルのDNAです。こうした伝統を大切にしながら新たな価値創造にチャレンジし、環境問題やコンプラ イアンスなどへも積極的に取り組み、社会との共生・調和を念頭におき、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの皆さ まの満足と信頼を得られる企業を目指します。

- ① 私たちは常に先進の技術の創造に努め、お客さまに喜ばれる高品質で個性のある商品を提供します。
- ② 私たちは常に人・社会・環境の調和を目指し、豊かな社会づくりに貢献します。
- ③ 私たちは常に未来を見つめ国際的な視野に立ち、進取の気性に富んだ活力ある企業を目指します。

スバルのありたい姿を目指して

当社は「存在感と魅力ある企業」というありたい姿に向かって、 2007年度から2010年度の新中期経営計画を策定し、取り組み を進めています。

新中期経営計画では、ややもすると技術重視に偏りがちであっ た当社の社内基軸を、原点である「お客さま第一」に立ち返り見直 しています。商品面では水平対向エンジン搭載車をコア領域とし て、ドライバーのみならず同乗者全員が愉しめる「新しい走り」と、 全世界の環境·CO2問題への対応を両立する技術開発を進めま す。また、これまで以上にお客さまのご要望を商品に反映させる 体制や国内外の販売・サービスの体制を充実させるとともに、トヨ タグループとのアライアンス効果を活かしながら商品ラインアッ プの拡充を行い、お客さまの満足向上に努めます。さらに、「新三 つの尺度」*2をベースに社内およびグループ全体での議論を活 性化しながら、教育をはじめとする人材育成に力をいれ、継続的な 発展の源である企業活力を醸成してまいります。

こうした活動を一歩一歩着実に推進して未来に向けて進化を続 けることにより、すべての事業領域において従業員が誇りを持っ て働く企業の模範となると同時に、全世界のお客さまに支持され るブランドを築いていくことが私たちの夢であり願いです。

- Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任。 「新三つの尺度」:「お客さまのためになるか」「グループの発展に役立つか」「従業員の成長に役立つか」の3つの判断尺度。

企業行動規範

当社では企業理念に基づいた事業活動の実践に向けて、コンプライアンスを順守し社会的責任を果たしながら行動していくための企業行動規範を定めています。社員一人ひとりがお互いを尊重

しながら、この企業行動規範を尊び同じ価値観で行動することを 通じて、豊かな社会づくりに貢献しすべてのステークホルダーに 信頼される企業となるべく努力を続けてまいります。

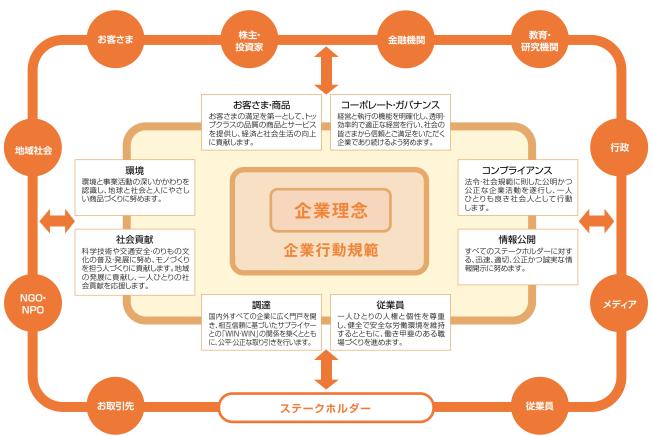
- ① 私たちは、環境と安全に十分配慮して行動するとともに、創造的な商品とサービスを開発、提供します。
- ② 私たちは、一人ひとりの人権と個性を尊重します。
- ③ 私たちは、社会との調和を図り、豊かな社会づくりに貢献します。
- ④ 私たちは、社会的規範を順守し、公明かつ公正に行動します。
- ⑤ 私たちは、国際的な視野に立ち、国際社会との調和を図るよう努めます。

CSR方針と経営ビジョン

スバルは、CSR(企業の社会的責任)とは企業理念の反映であり、企業活動そのものであるととらえ、「企業理念」がすなわち「CSR方針」であると考えています。

新中期経営計画の経営ビジョンのひとつとして「社会的責任を 全うする企業」を掲げました。これは、当社の長期ビジョンである 「存在感と魅力ある企業」を実現するための必要不可欠な基本事項で「すべてはお客さまのために」という基本方針と併せて、さまざまなステークホルダーの皆さまから信頼される企業を目指して持続的な社会発展へ貢献するとともに企業価値の向上を図ってまいります。

■ステークホルダーとのかかわり



企業価値の向上を図り、存在感と魅力ある企業に



- ① CSR・環境委員会を設置し、トップによるマネジメントを開始しました。
- ②「環境活動·交通安全活動·清掃活動」の3つの柱をグループ共通のCSR活動項目と定めました。
- ③ 2007年度の活動やアンケート結果を踏まえ、改善に向けたアクション項目を活動に 組み込んで推進してまいります。

2007年度の活動振り返りと2008年度の計画

2006年度から組織的な対応を開始、現状・課題把握、活動整理・立ち上げ、活動推進の3つのフェーズに分けてCSR活動を進めてい ます。

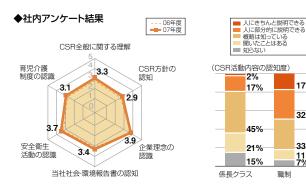
■ 活動概要

2006年度の社内のCSR活動改善課題(①従業員個々の行動 がCSRに結びついているという意識を高めること②CSRに関する 情報の共有、調整、展開、集約を効率的かつ合理的に行う仕組みの 構築)に対して、研修機会の拡大、各製作所·事業所における活動の 整理を図るとともに、ステークホルダーの視点を踏まえて活動計 画の見直しと「見える化」を図りました。さらに、総合環境委員会を CSR・環境委員会に改組し、EMSに加えてCSRに関してもトップに よるマネジメントを開始しました。

■ 社内アンケート

2006年度に引き続いてCSR社内調査およびヒアリング調査 を行い、自社のCSR活動に対する改善すべき事項を次のように明 らかにすることができました。

- ①分析…ほぼ前年度と同じ傾向で、残念ながら大きな意識の 変化は見られなかった
 - •「企業理念」=「CSR方針」であることの浸透度が低い
 - ・CSR活動の説明ができるレベルに至っていない (職制49%、係長クラス19%と改善が必要)
- ②課題…「企業活動がCSRそのものである」という考え方の さらなる浸透が必要である
 - ・教育·研修機会の拡大を通じて、CSR方針の啓発を 図り、理解と関心を高める
 - ・全社共通のCSR活動項目を策定し、一人ひとりの 日常活動への落とし込みを図る



■ 2008年度の取り組み

CSRとその重要性を社員一人ひとりが認識し、企業市民として 社会に貢献するために「環境活動、交通安全活動、清掃活動」の3 つの柱をスバルグループ共通のCSR活動項目と定めました。

また、2007年度の活動や社内アンケート結果を踏まえ、改善 に向けたアクション項目を2008年度の活動に組込んでCSR活 動を推進してまいります。

◆スバルグループCSR活動の3つの柱

共通活動項目	考え方	具体的内容	
環境活動	事業活動のみならず日常生活における環境 影響を理解してできるところから推進を図る。 家庭における地球温暖化対策推進として省エ ネルギー活動の啓発推進を図る。	チームマイナス6%への参加、 家庭における環境活動推進、 グループ企業の取り組み推進	
交通安全活動	輸送機器メーカーとしての責任を強く認識して世の中の交通事故削減のために努力する。 交通違反と交通事故(加害)をゼロに努める。	安全運転教室の実施、 自治体との連携、 公共交通機関の利用推進	
清掃活動	事業活動を行ううえで重要なパートナーである地域社会への貢献に努める。	事業所周辺清掃、 自治体との連携、 地域イベント支援	

◆CSR活動計画

17%

32%

33%

フェーズ	現状·課題把握	活動整理·立ち上げ	活動推進
年度	2006年度	2007年度(実績)	2008年度(計画)
課題	従業員個々の行動が CSRに結びついてい るという意識を高める こと	①人事新任管理職研修へCSR 講義の組込みを図った ②グループの取り組み推進の一環として北米関係会社にスパ ルのCSR概念を紹介した ③EMSの仕組みを活用したCSR 活動の推進を試行した(本社)	①各製作所で実施している階層別教育等への展開を図る ②北米関係会社においてCSR活動の体系的な推進を図る ③スパルグループ共通の活動項目の展開を進める
課題項目	CSRに関する情報の 共有、調整、展開、集約 を効率的かつ合理的 に行う仕組みの構築	①総合環境委員会をCSR・環境委員会に改組し、EMSに加えてCSRに関してもトップマネジメントを開始した②各製作所に代表者を設置して全社横断の組織を構築した③全社のCSR活動の棚卸しと活動計画の策定を実施した	①CSR・環境委員会において CSRおよびEMSのトップマネジメントの徹底を図る ②製作所の代表者による全社 横断的組織のご告性化を図る ③スパルグループ共通のCSF 活動の3つの柱に加え、地 域貢献を主体とした製作所 のCSR活動の推進を図る

コーポレート・ガバナンス



ステークホルダーの皆さまから満足と信頼を得るために

2007 **POINT**

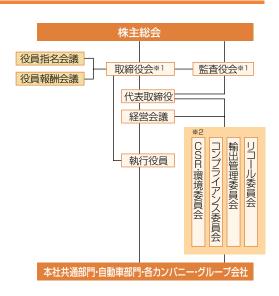
- ① 監査体制の強化を図り、経営の透明性を高めるために公正かつタイムリーな情報開示を 実施してまいります。
- ② グループ全体での内部統制システムの整備と強化を進めております。

基本的な考え方

当社は企業理念に基づき、株主の皆さま、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの皆さまの満足と信頼を得るべく、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題として取り組んでおります。

1999年6月、執行役員制を採用し各事業の管理執行責任を明確にしました。 また、2003年6月から取締役・執行役員の任期を2年から1年に短縮し、 2004年6月には取締役会の決議に基づき、役員候補者の選定を行う役員指名 会議と、同じく役員の報酬、業績考課などの決定を行う役員報酬会議を設置して おります。

これらの諸施策により、経営と執行の機能を明確にし、意思決定の迅速化を図り、効率的な経営を目指しております。一方、監査役会は監査役4名により構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行っています。今後は、監査体制の一層の強化を図るとともに、経営の透明性を高めるために公正かつタイムリーな情報開示を実施してまいります。



内部統制システム構築

■リスク管理の強化

グループ全体での整備と強化を進めております

内部統制は、企業目的を達成するために欠かせない仕組みであり、経営者には、内部統制を構築するとともにその有効性と効率性を維持する責任があります。具体的には、各事業の横串機能を担う戦略本部を中心とした全社共通部門が各部門、カンパニーと密接に連携して、リスク管理の強化を図っております。また、監査部が各部門およびグループ各社の業務遂行について計画的に監査を実施しております。さらに、当社では、内部統制システムの整備に資するため、リスク管理の最も基礎的な部分に位置づけられるコンプライアンスの体制・組織を整え、運用しております。また、

2007年2月15日に金融庁企業会計審議会から公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に対応し、

- 1. 業務の有効性·効率性
- 2. 財務報告の信頼性
- 3. 事業活動にかかわる法令等の順守
- 4. 資産の保全

を図るため、グループ全体での内部統制システムの整備と強化を 進めております。

※1 取締役会は8名で構成されています。また、監査役会は4名で構成されていますが、社外監査役を2名おくことで経営の監視を客観的に行っています。(2008年6月25日現在)※2 2007年5月29日以降、CSR委員会と総合環境委員会を統合し、CSR環境委員会として運営しております。

CSR·環境委員会組織 ▶ P36 参照

経営の基盤であり、最重要課題のひとつ

2007 **POINT**

- (1) コンプライアンス・ホットライン制度をさらに使いやすい制度に向上させました。
- ② 2007年度には、約2,700人がコンプライアンス研修・実務法務研修に参加しました。
- ③ 関係会社や特約店に研修講師を派遣し、グループコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

基本的な考え方

基本方針

スバルのコンプライアンスの基本方針は、次のとおりです。『当社は、コンプライアンスの実践を経営の最重要課題の一つと位置づけ、全社的なコンプライアンスの徹底が当社の経営の基盤を成すことを強く認識し、企業活動上求められるあらゆる法令・社内諸規定等の順守はもとより、社会規範に則した公明かつ公正な企業活動を遂行する。』

■ 企業行動規範と行動ガイドライン

当社は、コンプライアンスを実践するための順守基準として、「企業行動規範」と「行動ガイドライン」を 定めています。これらは全社員が所持している「コンプライアンスマニュアル」で詳細に解説されており、 日常の行動の中での徹底を図っています。



体制と運営

■ コンプライアンス規程

当社は、2001年に、コンプライアンスに関する当社の体制・組織および運営方法を定めた基本規程として、「コンプライアンス規程」を取締役会の承認を経て制定しました。

■ コンプライアンス体制・組織と運営

継続的・計画的な自主活動

コンプライアンスを推進する全社的な委員会組織として、「コンプライアンス委員会」を設置し、重要なコンプライアンス事項に関する審議・協議・決定、情報交換などを行っています。また、各部門は、それぞれコンプライアンス推進のための実践計画(コンプライアンス・プログラム)を毎年度策定し、継続的・計画的な自主活動を進めています。

■ コンプライアンス・ホットライン制度

外部事業者による通報受付窓口を追加

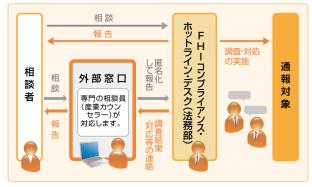
当社は、グループ企業等で働く社員等がグループ内のコンプライアンスに関する問題を発見した場合に、直接「ホットライン・デスク」にその旨を報告できるバイパス的な情報伝達ルートとして、「コンプライアンス・ホットライン」を設置しています。

「ホットライン・デスク」は、当社内に設置されており、規則に基づ

いて任命された社員が、郵送・電話・Eメールによる通報を直接受け付け、事実調査や対応にあたります。通報者の所属・氏名は、通報者の同意がない限り厳格に秘匿され、通報したことにより不利益を受けることがないよう十分配慮されます。

さらに、2008年4月から、この制度に外部事業者による通報受付窓口を追加し、受付時間の拡大と通報者の氏名・所属の秘匿性強化を図るなど、さらに使いやすい制度とするよう努めております。

◆コンプライアンス·ホットライン(相談·解決の流れ)





コンプライアンス・ホットラインカード

2007年度コンプライアンス活動実績概要

■ コンプライアンス教育、研修の実施

「ケーススタディ研修」を継続して実施

2007年度には、グループ企業の社員を含めて約2,700人が、法務部や人事・教育部門の主催するコンプライアンス研修・実務法務研修に参加しました。2006年度に導入した、身近な問題について受講者自身が考えて討議する形式の「ケーススタディ研修」には、約260人が参加してコンプライアンスの理解を深めました。また、各部門やグループ企業においても、それぞれの実践計画のもと、「コンプライアンス事例集『100選』などのテキストを活用して、業務上重要な法令の勉強会やコンプライアンス啓発研修が開催されています。

また、当社グループのコンプライアンスの実践を推進するために、 グループ会社に対し教育・研修の実施や社内刊行物による情報提供 を行うとともに、当社内部通報制度(コンプライアンス・ホットライン) へ参加することにより、実効性を高めています。





コンプライアンスケーススタディ研修 コンプライアンス事例集 100選

■ グループコンプライアンスへの取り組み

関係会社や特約店に研修講師を派遣

コンプライアンスの徹底には、当社だけでなく、グループの企業 全体が歩調を合わせて取り組む必要があります。このため、当社 では、関係会社や国内スバル販売特約店を対象に、コンプライア ンス研修の講師として弁護士や当社社員を派遣したり、テキスト 類の作成・提供を行うなど、グループコンプライアンスの推進に取 り組んでいます。



富士機械での顧問弁護士2名を招いての研修会

■ 個人情報保護への取り組み

全特約店共通の「個人情報ハンドブック」を 作成活用

当社では、個人情報保護法施行にあわせて、社内体制や規程類を整備しプライバシー・ポリシーを公表するなどの取り組みを行ってきました。特に、国内スバル販売特約店では、お客さまの個人情報を直接かつ大量に取り扱うことから、特約店ごとに社内体制の整備を徹底するとともに、全特約店共通の「SUBARU特約店スタッフのための個人情報保護ハンドブック」を作成・活用し、社員一人ひとりが個人情報保護に関して正しく理解するよう努めております。





個人情報保護ハンドブック

